

入 札 説 明 書

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
Nシステム増強計算システム一式
- (2) 調達物品の規格、品質、性能等
別添仕様書、総合評価基準のとおり
- (3) 調達物品の条件等
別添仕様書、総合評価基準のとおり
- (4) 納入期限
2026年3月30日（月）
- (5) 納入場所
高度計算科学研究支援センター 計算機室 1
神戸市中央区港島南町7丁目1番28号 計算科学センタービル1階

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしていることについて、当財団による確認を受けた者であること。

- (1) 国の各省庁における物品の製造・販売等に係る一般競争（指名競争）の入札参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の「C」等級以上に格付けされている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県（以下「県」という。）の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を、受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 反社会的勢力（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団、その関係団体、総会屋、社会活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、社会の秩序、市民の安全などを害する行為を行う個人又は法人その他の団体、及びこれらと社会的に非難される関係を有すると認められるものをいう。）である者
 - イ 反社会的勢力との間に利用・協力・交際など社会的に非難されるべき関係を有している者、もしくはこれらのことを疑うに足る相当の理由があると認められる者
 - ウ 反社会的勢力であった者
 - エ 反社会的勢力を名乗るなどして相手方の名誉、信用を毀損し、もしくは業務の妨害を行い又は不当要求行為をなす者
 - オ 自らの主要な出資者又は役職員が反社会的勢力の構成員でないことを表明し、保証しない者

3 入札参加の申込み

(1) 参加申込

- ア 計算科学振興財団ウェブサイト (<https://www.j-focus.or.jp>) より交付書類をダウンロードし、申込書を作成のうえ、申込場所に直接持参もしくは郵送（申込期限 2025 年 9 月 2 日午後 5 時迄までに必着）すること。
- イ 前記 2 (1) の事実を確認するため、全省庁統一資格審査時に送付された「資格審査結果通知書」の写しを申込書に添付すること。

(2) 参加申込の場所

公益財団法人計算科学振興財団 運用グループ 担当 高瀬
(神戸市中央区港島南町 7-1-28 計算科学センタービル 1 階)

(3) 参加申込の期間

2025 年 8 月 1 日(金)から 9 月 2 日(火)まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）
持参の場合は毎日午前 10 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

(4) 入札参加資格の確認

- ア 入札に参加できる者の確認基準日は、前記(3)の最終日とする。
- イ 入札参加資格の有無については、提出のあった申込及び関係書類に基づいて確認し、その結果を 2025 年 9 月 2 日(火)付で、申込者に文書（一般競争入札参加資格確認通知書）で通知する。
については、返信用封筒（定型長 3）を申込書に添えて提出すること。返信用封筒には、110 円切手を貼付し、返信先の住所を記載しておくこと。

(5) その他

- ア 申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。
- イ 提出された申込書及び関係書類は、入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。
- ウ 提出された申込書及び関係書類は、返却しない。
- エ 申込書の提出期限日の翌日以降は、申込書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

4 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等交付書類に関して質問がある場合は、次により質問書（様式は任意。）を提出すること。

ア 受付期間

2025 年 8 月 1 日(金)から 8 月 20 日(水)まで。持参の場合は、この期間の毎日午前 10 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）の間に提出すること。

イ 受付場所

公益財団法人計算科学振興財団 運用グループ 担当：高瀬
(神戸市中央区港島南町 7-1-28 計算科学センタービル 1 階 E-mail: unyo@j-focus.or.jp)

ウ 提出書類

様式は任意

エ 提出方法

持参又はメールにより提出すること。

オ 質問への回答

2025 年 8 月 27 日(水) 午後 5 時までに、質問者に通知するとともに、共通的な事項については、当財団のウェブサイト上に質問した事業者名及び事業

者を特定できる情報を除いて掲載する。

- 5 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- 6 契約条項を示す場所及び日時
公益財団法人計算科学振興財団ウェブサイト
<https://www.j-focus.or.jp/>
2025 年 8 月 1 日(金)午後 4 時から 9 月 2 日(火) 午後 5 時

- 7 入札・開札の場所及び日時
(1) 場所 高度計算科学研究支援センター セミナー室 1
(計算科学センタービル 2 階)
(2) 日時 2025 年 9 月 9 日(火) 午後 3 時

- 8 入札書の提出方法
入札書は、入札日時に入札箱に投入すること。
あわせて、総合評価基準採点表と提案書を提出すること。

- 9 入札書の作成方法
(1) 金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。
(2) 入札書は、所定の別紙様式によること。
(3) 入札書の記載に当たっては、次の点に留意すること。
ア 件名は、前記 1 (1)に示した件名とする。
イ 年月日は、入札書の提出日とする。
ウ 入札者の氏名及び押印は、法人の名称又は商号及び代表者の氏名、印章とする。
エ 代理人が入札する場合は、入札者の氏名の表示並びに当該代理人の氏名及び押印があること。
(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
(5) 入札執行回数は、2 回を限度とする。
(6) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。

10 無効とする入札

- (1) 前記 2 の入札参加資格がない者のした入札、申込又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
(2) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前記 2 に掲げる入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
(3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取消す。

11 落札者の決定方法

- (1) 落札方式は価格及び性能・機能等の総合評価によるため、応札時に性能、機能

及び技術等を評価するための提案書および総合評価基準採点表を提出すること。提案書については、書式は自由とし、他機関での納入・設定実績および環境設定に必要な情報提供請求項目を列挙すること。総合評価基準採点表については、当財団の交付書類の書式を用いること。

- (2) 応札に際しては、本入札説明書等にした業務を履行できると当財団が判断した入札者であって、当財団が作成した予定価格の制限の範囲内で、提案書、総合評価基準採点表により得られた各評価項目の得点合計点数（性能に対する得点）と入札価格により評価し、総合評価点が最も高いものを落札者とする。詳細は、交付資料の総合評価基準による。
- (3) (2)の総合評価点が最も高いものが二人以上あるときは、直ちに当該競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）にくじを引かせ、落札者を決定する。なお、当該競争加入者等は、くじを引くことを辞退することはできない。
- (4) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

1 2 入札に関する条件

- (1) 入札書は、所定の日時及び場所に持参すること。
- (2) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (3) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (5) 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- (6) 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- (7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (8) 初度の入札に参加して有効な入札をした者は、再度入札に参加できる。

1 3 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

1 4 契約書の作成

- (1) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、9月16日(火)までに契約担当者に提出しなければならない。
- (2) (1)の期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。
- (3) 契約書は2通作成し、双方各1通保有する。
- (4) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- (5) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

1 5 監督及び検査

監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行う。

なお、検査の実施場所は、指定する日本国内の場所とする。

1 6 その他注意事項

- (1) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守るよう努めること。

1 7 交付書類

- (1) 入札説明書
- (2) 仕様書
- (3) 総合評価基準
- (4) 総合評価基準採点表
- (5) 契約書（案）
- (6) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書
- (7) 入札書
- (8) 委任状

1 8 調達事務担当

〒650-0047 神戸市中央区港島南町 7-1-28

公益財団法人計算科学振興財団 運用グループ 担当 高瀬

E-mail : unyo@j-focus.or.jp